

# 社会福祉法人 青垣園

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

### 3. 目標

・ 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 4年 4月～ 出産や育児の機会又は親の介護等を理由とした離職を減らすために、法人の『育児・介護休業等に関する規則』を職員へ配布する。